

東京都弓道連盟五段審査実施要項

令和2年度・第二回【東京】

主管 東京都弓道連盟

- 1、日時 令和3年2月21日（日） 午前 9時30分 開場 開会式はなし
- 2、審査会場 明治神宮至誠館 全弓連中央道場
- 3、審査 五段 行射・学科審査を行う（禪かけ・肌脱ぎを行います）
学科審査は、A・B 2問について記入。
A、「引く矢束引かぬ矢束にただ矢束」について説明
B、各種「ハラスメント」についてどのようなことを心掛けていますか。
1/末頃に立順をお知らせします。
各地区で纏めて 2/10まで都連・田口（8,の住所）まで郵送ください。
指定の用紙に立順,所属を記入（ワープロ可）氏名は自筆し押印
- 4、受審資格 東京都弓道連盟の会員、四段受有者、現既得段位の認許日より満5ヶ月以上経過する者
- 5、服装 和服着用
- 6、申込締切日 申込書 -令和3年1月21日（木） 当日必着（期日厳守）
学科答案-令和3年2月10日（水） 当日必着（期日厳守）
- 7、申込方法 所定の申込書と共に受審料を添え、各地区毎に一括して申し込むこと
必ず一覧表を添付し、メール送付もお願い致します
審査料は、理由の如何に拘らず返却いたしません
審査料は、郵便口座振込依頼書にて送金のこと
審査請求書は、申込一覧表を添付し、別封で申し込み先に送付して下さい
- 8、申込先 東京都弓道連盟 事務局 田口大祐 tokyo-toren@kyudo.jp
〒206-0013 東京都多摩市桜ヶ丘4-1-2 多摩桜ヶ丘郵便局止め
東京都弓道連盟 田口大祐あて
- 受審料払込先 郵便振替口座 00170-4- 568423
口座名 「東京都弓道連盟」
(振込用の払込取扱票の通信欄に審査表題・受審者数・地区名を明記すること)

17

※郵便振替にて送金の事

受審料・登録料

審査料	6, 200円
登録料	10, 300円

9、注意事項

- ・ 地連会長認証印及び支部長印を捺印すること。
- ・ 全日本弓道連盟会員登録 ID番号 を必ず指定ヶ所に記入すること。
(記入箇所：審査請求書の記入箇所又は、左下欄外に記入すること)
- ・ 立射で受審する者は、審査申込書に赤字で「立射」と記載のこと。（地連会長の了解を得る事）
- ・ 立順決定後、各地区への連絡・HPでの公開しますので、指定の時間で入館をして下さい。
- ・ 当日発表はしません、発表は各地区を通してとHPに発表します。行射後速やかに退館して下さい。
- ・ 新型コロナウイルス感染防止の為にガイドラインを遵守をすること。
- ・ 行射時以外は必ず、マスクを着用の事。
- ・ 矢取りは役員が行います。いつもの矢立てに返却しますので、各自で消毒して下さい。
- ・ 新型コロナウイルス感染が審査日寸前に急に増加した場合は日程の変更がある可能性があります。
その際は、都連・各地区・HP等の連絡をご確認ください。